

1 事業概要

事務事業名 障害児支援事業		課名	福祉課	事業No.	126	
		会計	一般会計			
		事業区分	政策	実施区分	継続	
		開始	H24	終了		
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称		
	戦略計画					
	分野別計画			第4期飯田市障がい福祉計画		
	法令・例規等			児童福祉法		
事業目的	対象	障がいのある子ども				
	意図	ライフステージに応じた切れ目の無い支援				

2 事業内容

29年度 取組	取組内容		経費の内容				事業費(千円)	
	身近な地域での早期療育を進めるため、障がい児や発達の遅れが認められる児童の状態に応じたサービス等利用計画に基づき、児童福祉法で規定する障害児通所支援サービス費を給付しました。		児童発達支援給付費				51,669	
			放課後等デイサービス給付費				263,078	
			サービス等利用計画作成給付費				7,648	
			保育所等訪問支援給付費				274	
			その他の経費				569	
活動指標	指標名 (数値で表せる活動量)	単位	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 実績	平成32年度 実績	
	児童発達支援利用児童	人	59	32				
	放課後等デイサービス利用児童	人	205	209				
	保育所等訪問支援【新】	人	3	9				
29年度 決算 (千円)	予算額	350,940	特定財源内訳及び補足事項					
	決算額	323,238	(国) 障害児施設措置費等負担金 (1/2)					
	財源の 状況	国庫支出金	165,067	(県) 障害児通所給付費等負担金 (1/4)				
		県支出金	80,810					
		地方債	0					
		その他	0					
一般財源	77,361							

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)
1	1	3	2	9	10	1	350,940	323,238	障害児通所支援費
2									
3									
4									
5									
6									
7									
振り返り課題認識	療育が必要な児童の保護者に、適切かつ必要な障がい児通所（児童発達支援、放課後等デイサービス）の給付を行いました。								
上記の課題解決のための有効策	障がい児通所支援の支給量については、国から原則が示されているものの、家庭状況等（児童のみならず、保護者への支援が必要となる家庭）により原則を超えて支給せざるを得ないケースが見受けられる状況です。								
次年度に向けての取り組み	計画相談支援専門員のプランを参考に、ケース会議等を通じて、必要な日数の決定に努めていきます。また、保育所等訪問支援の活用など、適切な配慮及び環境整備に努めていきます。								